



# 情報(第31号)



平成30年9月20日

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階  
銀座社会保険労務士法人 代表社員 吉国 智彦  
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565  
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp

防府市FMわっしょい(77.3MHz)生出演中:パーソナリティ船本佳子さん。毎週、木曜日午前10時からお聞きください。

# サラ川からみる働き方改革



## 1 世間の空気を読む

時代とともに雇用問題の質も変わっていきます。  
 本誌は、難しいことを優しく解説することを心掛けているところ、やや堅苦しい展開もごさいます。そこで、今回は、世情を鋭く突くサラリーマン川柳（講談社）をもとに、社会保険労務士の目から考察を加えてみます。

## 2 職場内風通し改善編

重役よ パソコンよりも 現場を見る  
 批判する そこしか出来ない わが上司  
 風通し 言っている上司が 防風林  
 お茶入れた にくたらしいから 指入れた

本年は、日テレ・財務省のセクハラ問題を発端として、各地でハラスメント（通常、パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・マタニティーハラスメントを指す）が吹き荒れ、終息の気配は見られません。ハラスメントを起因とする精神疾患の発症、その労災認定が増加しています。まずもって、企業代表者や管理者は、現場見て、従業員との会話を重視し、風通しをよくすることが必要です。不満な心理状態を察して改善に移る手を出しましょう。

## 3 働き方改革編

上役の 命令ファジーで 僕ビジー  
 静けさや 空気読む人 眠る人  
 さあやるか 昼からやるか もう5時か  
 仕事しろ 残業するな 成果出せ

来年施行される働き方改革を推進するための関係法令では、長時間労働の是正が大きな柱となっています。具体的には、時間外労働の上限について、月 45 時間、年 360 時間を原則として、臨時的な特別な事情がある場合でも年 720 時間、月 100 時間未満（休日労働を含む）、複数月平均 80 時間（休日労働を含む）となります。

指示が具体的でないときは手戻りが発生します。従業員は、所定労働時間で仕事を仕上げる意識を有するべきで、無駄や非効率な業務を洗い出し、時間外労働を短くし、売上を向上させましょう。眠るとは論外。

仕事の属人化を排除、労働者の多能工化の推進、仕事の共有化によって、残業をせず、成果を出すことができます。

長時間労働の要因	左の要因を生む理由
重要な打合せ、会議を休憩時間や時間外に実施する	時間外労働は本来、違法との感覚が麻痺している。
デキル奴ほど時間外労働が多い	定時退社の発想がなく、それが上司や先輩で

	あれば周囲を引きずり込む。
時間外ありきの業務量	昇進者は時間外労働が多い。何時間かかろうと、成果を結果だけで評価している。
時間外労働を当然視する風潮	時間外労働を警告する体制がなく、むしろ時間外で片付ける意識が蔓延している。
労働者個人の主観が職場を支配	家庭内不和や家庭の役割を放棄するために、積極的に時間外労働をする。

#### 4 職場内公平性編

ハイ!!できます 上司は言うが やるのオレ!!  
 ミスのミス ミセスのミス となぜ違う  
 残業を すれば能力 疑われ  
 昨日まで 使った部下に 指示を受け

使用者と労働者間、上司と部下間が良好であるためには、使用者及び上司において、従業員の業務を把握し、公平に接する態度が重要です。根底にあるべきは感謝の心で、長所を褒めて育成すべきです。業務を適正に配分し、デキル者に仕事が集まらないようする、達成すべき業務について途中経過を管理し、問題がないか観察し、結果だけを指摘することのないようにします。とにかくミスだけ注意することになりがちで、ミスが生じたならば、ミセスのミスであってもその理由を追求して改善します。再雇用制度を見越して、普段から人間関係の構築に努力しましょう。

#### 5 ワークライフバランスに課題あり編

なぜ怒る 早く帰って きただけで  
 過労死は ニュースだけだと 妻がいい  
 今帰る 妻から返信 まだいいよ  
 父帰る 一番喜ぶ 犬のポチ

若い時から、家族間の時間を多くとることが人生の基本です。仕事はけっこう辛いのに、職場内で正当な評価が得られず、家庭内でも居場所がないとする川柳が多くあります。面白がっている程度ならばともかく、家庭内で会話が不足してくると辛くても相談相手がおらず、悪い方向に歯車が回ってしまいます。川柳に思い当たれば、まず会話を多くすることから始めましょう。

#### 6 銀座社会保険労務士法人の取組み

当法人では、ハラスメント無料診断、ハラスメント防止策の実施、働き方改革実践指導等の提案を行っております。是非、お声がけください。

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階  
 銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国 智彦 井上 隆興  
 TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565  
 E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp